

令和7年度 第7回政策会議・調整会議

<検討>

1	多治見市史の編纂について(文化財保護センター)			
	<概要> 令和22年の市制100周年にむけて、歴史資料をデジタル公開し、ブックレット形式(カラー版小冊子)の市史を複数冊および「わかりやすい多治見市史」を刊行する。			
	政策会議	決定	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

- ① R7年度予算は当初予算計上か。また、当該事業は総合計画経費という理解でよいか。
 →お見込みのとおり。

【調整会議での主な意見】

- ① 編纂委員会のメンバーは。
 →準備委員会の方に依頼することを検討している。
- ② 編纂に係る職員体制はどのように考えているか。
 →文化財保護センターの職員で対応する予定。
- ③ 今年度予算含め編纂に係る予算は当初予算計上での対応か。
 →お見込みのとおり。

2	2030年 IAC 国際陶芸学会総会の誘致について(意匠研究所)			
	<概要> 2025年5月18日に IAC NEWSLETTER において公募があった『2030年 IAC 国際陶芸学会総会』を、第15回国際陶磁器フェスティバル美濃期間中に合わせて多治見市に誘致するため、IAC事務局の公募に7月1日までに応募することについて検討いただく。			
	政策会議	決定	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

- ① 誘致が決まった場合、全庁的な動員が必要か。
 →基本的には部内での対応を想定しているが、必要に応じて全庁依頼も検討する。
- ② 収支見込みは、IACの収支見込みか。
 →お見込みのとおり。

【調整会議での主な意見】

- ① 協賛金として市費を投入するのか。
 →市費投入を想定。ジュネーブ市の実績を調査する。
- ② 実行委員会のような形のものに対して市として予算計上するイメージか。
 →お見込みのとおり。
- ③ 一部費用を開催国が吸収するという言葉の意味は。
 →記載部分以外の予算の発生について、開催国負担の可能性があるということ。
- ④ 土岐市や瑞浪市との関与はどのようなイメージか。
 →国際陶磁器フェスティバル美濃実行委員会事務局を通じて依頼し進める。

3	事業系廃棄物処理承認取消の実施について(三の倉センター・環境課)			
	<概要> 事業者による不適切なごみの投棄の抑止を図るとともに事業者に対して適正な指導・処分を行うため、多治見市廃棄物の処理及び清掃に関する条例に新たに承認取消の規定を設け、一般廃棄物・産業廃棄物処理承認書の交付を受けた事業者に対して承認取消の処分を行うことができるようにする。			
	政策会議	決定	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

- ①今回の実施は不適切なごみの投棄の抑止力とすることが第一義という理解でよいか。
→お見込みのとおり。
- ②取消しの効力は3ヵ月か。
→1年間である。
- ③周知はどのように行うか。
→センター内に貼り紙の設置は行う予定だが、事業者へしっかり周知するようその他の方法についても検討する。

【調整会議での主な意見】

- ①6ヵ月以上の間を空けて、再度違反行為のある場合は承認取消しの対象とはならないのか。
→対象とはならない。本事業の狙いは監視カメラの設置を含め抑止力と注意喚起を強化するもの。

4	多治見市保育所の設置及び管理に関する条例等の一部改正について（保育幼稚園課）		
	＜概要＞ 令和8年度からの旭ヶ丘保育園の認定こども園化、池田保育園の公私連携保育法人化、明和幼稚園の閉園にあたり、9月議会に保育所条例等の一部改正案を提出する。		
	政策会議	決定	調整会議 了承

【政策会議での主な意見】

- ①認定こども園化に伴う職員採用は通常の手順と同様という理解でよいか。
→お見込みのとおり。
- ②養正・昭和の条例改正は9月議会に提案しないのか。
→保護者と地元の理解を得られるよう丁寧に進めているところ。今後、実現に向けて対話を重ねる。
- ③小泉保育園の工事計画は、小泉公園の整備へ影響があるので早めに示してほしい。

【調整会議での主な意見】 -

5	保育所等の入所選考基準の見直しについて（保育幼稚園課）		
	＜概要＞ (1) 就労形態ごとの区分（居宅外・居宅内・事業者には雇用されている者・自営・内職）を統合し、勤務時間に応じて点数を決定する。 (2) 合計点数が同一となった場合の優先順位表を新設する。 (3) 3歳未満児のみを対象とする保育施設を卒園後、引き続き他の保育所の利用を希望する場合の点数を3点から5点へ引き上げる。 (4) 市の施策によって統廃合予定の保育所へ継続して通所できなくなり転園する場合は点数に関わらず最優先とする。		
	政策会議	決定	調整会議 了承

【政策会議での主な意見】

- ①就業時間は自己申告にて判断するのか。
→基本は自己申告であるが、必要に応じて調査する。

【調整会議での主な意見】

- ①今後、抽選はなくなるイメージか。
→お見込みのとおり。事務負担の軽減に繋がる。

6	経営基盤強化に向けた水道料金の増額改定実施について（上下水道総務課）		
	＜概要＞ 上下水道事業経営審議会から「給水料金を令和8年4月から20%増額改定することについて、適当と認める」との答申があった（令和7年6月13日）ことを踏まえ、20%の増額改定を決定する。		

	政策会議	決定	調整会議	了承
--	------	----	------	----

【政策会議での主な意見】

①料金の増額や他市との比較等についてはどのように周知するか。増額しても東濃では2番目に低いことを含め市民にとって分かりやすい説明をすること。

→水道料金は自己水源の要因が大きく、県営水道から水を購入している受水市は水道料金が低い傾向にある。説明する際は県営水道から受水している他の6市の状況と比較して説明する。

【調整会議での主な意見】

①R8年度からの料金改定だが、これまで値上げしなかった理由は。

→元々15%の増額計画はあった。物価高騰や、能登地震等の影響もあり、しっかり事業費を確保して管路の更新等を行う必要があるとの判断から、今回20%の増額を行う。

②増額による収納率の影響はどのように考えているか。

→極端に下がることは想定していない。

③下水道料金の増額はいつ頃を予定するのか。

→経営戦略ではR10年度としているが、直近の数字であるR6年度決算も見て今後検討する。

7	令和7年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業（推奨事業メニュー分・追加分）について（企画政策課）			
	<p><概要> 令和7年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の推奨事業メニュー分について、国において令和7年度予備費の使用が閣議決定されたことにより、40,877千円追加交付される見込みとなったため、その用途について9月補正に予算計上する。</p>			
	政策会議	決定	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】 —

【調整会議での主な意見】

①国の示す対象事業はこれまでと同一か。

→お見込みのとおり。

8	（都）音羽小田線道路改良事業の整備方針について（道路河川課・都市政策課）			
	<p><概要> （都）音羽小田線道路改良事業の道路計画再検証を実施した結果、現都市計画道路で整備を行うこととし、駅北土地区画整理事業縁端部からJR中央線立体交差部手前まで（L=約290m）について整備を行う。</p>			
	政策会議	決定	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

①設計・測量の終了後、五差路からJR交差部までの間の整備について先行着手は可能か。

→可能。

②財源はどのように考えているか。

→補助金を受けて進めていくが、交付額に上限が見込まれることから、起債等の活用も考えている。

③五差路からJR交差部までの工事期間はどの程度か。

→工事自体はそれほどかからないが、用地取得に時間を要することが見込まれる。

④通行止めの期間は。

→影響が小さくなるよう努めたいが、現時点では未定。

【調整会議での主な意見】

①立体交差部でボトルネックになると考えるがどのようなか。

→駅北からの交通安全性の向上のため、まず西側から整備を進める。

②立体交差部付近は事故が多く発生しているのか。

→通行する方が注意して走行することや、道路誘導で立っている方がいること等から事故は少ない。

<報告>

9	(都) 音羽小田線道路改良事業の道路計画再検証について (道路河川課・都市政策課)			
	〈概要〉 (都) 音羽小田線道路改良事業の道路計画再検証を実施した結果、現都市計画道路で整備を行うこととする。			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】－

【調整会議での主な意見】－

10	第9次行政改革大綱 (R3～R6) の総括について (企画政策課)			
	〈概要〉 第9次行政改革大綱の実施期間が終了したため、大綱の総括について報告する。本資料は、事業評価委員会で外部評価を受けるとともに、委員会の評価結果として公表する。			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

①取組不十分とした施設使用料のキャッシュレス化事業は10次行革に引き継いだのか。
→引き継いだ。

【調整会議での主な意見】

①取組不十分とはどういった意味か。
→検討のみで終わった事業のこと。具体的には施設使用料のキャッシュレス化事業のことだが、R7年度は実施に向け進んでいる。

11	令和7年度事業費調査の実施について (企画政策課)			
	〈概要〉 7月末から8月中旬に実施予定の総合計画・行政改革ヒアリングに向けて、事業費調査を実施する。			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】－

- ①削減目標 (R8:10%) は、R8年度のみか。
→中期財政計画に関係するため、R10年度までの3年度全てが対象。
- ②10%の対象は一般財源か、事業費か。
→事業費ベースである。
- ③翌年度以降へのローリングや基金の取り崩しは対象外という理解でよいか。
→単に事業費の削減も必要だが、総計事業の着実な実施も必要。いずれも行うこと。基金の取り崩しも積極的な検討を行ってもらいたいが、事業費ベースで考えると費用削減の対象外となる。
- ④10%削減しないと受け付けないのか。

→受け付けはするが、秋の予算編成を意識して取り組んでいただきたい。内容についてはヒアリング時に確認する。

【調整会議での主な意見】

- ①各課で精査して事業費を削減することには限界がある。物価高騰で厳しい状況もあり、大規模な事業について優先度を定めて行う等ルールの見直しが必要。
- ②水道料金の増額によって指定管理者の負担も大きくなるがどのように対応するのか。
→市の施策によるものなので指定管理の協定変更も必要であると考えている。

12	三の倉市民の里の廃止及び施設譲渡について (文化スポーツ課)			
	〈概要〉 三の倉市民の里について、改めて現状を整理し報告する。			

	政策会議	了承	調整会議	了承
--	------	----	------	----

【政策会議での主な意見】

- ①譲渡後の施設の再開はいつ頃の予定か。
→R 8年度の夏休み中と聞いている。ただし、キャンプ場はR 8. 4に始めたいとのこと。
- ②説明資料はいつ頃提出してもらうのか。
→7月中に提出してもらうよう依頼している。
- ③9月議会の前に全員協議会での説明等は予定するのか。
→8月の全員協議会で計画や体制等について行いたいと考えている。
- ④全員協議会に譲渡先の団体の同席は可能か。
→同席してもらえよう協議する。

【調整会議での主な意見】

- ①譲渡に係る不動産関連の税負担について、相手方は把握しているという理解でよいか。
→お見込みのとおり。
- ②市内の宿泊ニーズ自体は高いという認識だがどのようなか。
→大人数での宿泊ニーズが少人数によるものにシフトしていると認識。
- ③10次行革については廃止の理由として関係ないのではないか。

13	三の倉市民の里の譲渡に向けた土地の分筆後の管理について（文化スポーツ課）			
	〈概要〉 三の倉市民の里の譲渡に向けた土地の分筆後の管理について整理したので報告する。			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

- ①携帯電話のアンテナの敷地も譲渡してもよいのではないか。
→検討する。

【調整会議での主な意見】

- ①分筆の位置についてはどのように決めるのか。
→管理上適正となるよう行う予定。

14	令和7年度多治見市国民健康保険の料率について（保険年金課）			
	〈概要〉 令和7年度の多治見市国民健康保険の料率について、6月24日に多治見市の国民健康保険事業の運営に関する協議会に諮問し、承認の答申を得たため報告する。			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

- ①協議会の諮問で他に意見はあったか。
→保険料が上がることへの心配の声はあったものの、大きな反対はなく、市民への周知をしっかりと行うよう意見があった。

【調整会議での主な意見】 —

15	インターネットによる公示送達について（税務課）			
	〈概要〉 地方税法の一部改正に伴い多治見市税条例を改正し、インターネット上において公示送達を行うとともに、従来の掲示場に掲示し、又は庁舎内に設置した電子計算機にて閲覧できるようにする。			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

- ①CMSや電子署名等への対応は、各課で行うよりもとりまとめた方がよいと考える。進め方は検討

すること。また、当然であるがバックデートできないので注意を払うこと。

→HPと電子署名に関することは資料を作成しまとめる。

②条例の施行日や公布日は未定だが、法律の施行の日とするということか。

→その方向で考えている。

【調整会議での主な意見】

①公示送達のPCはどこに設置するのか。

→管理の観点から税務課に近い駅北庁舎2階に設置する予定。

16	愛知教育大学と多治見市教育委員会の相互連携に関する協定書の締結について (教育推進課)			
	〈概要〉 愛知教育大学と相互連携に関する協定書を締結する。			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

①議長は出席者とししないのか。

→別用で欠席と聞いている。

②この件はどちらから持ち掛けたものか。

→きっかけは大学側からである。大学側は岐阜県での就職や実習前の大学2年生までに様々な経験をさせたい等の意向がある。

【調整会議での主な意見】 —

17	新多治見北消防署の運用開始日について (消防総務課)			
	〈概要〉 根本町に建設している新多治見北消防署の運用開始日を、当初予定していた令和8年4月1日から、令和8年2月15日に変更する			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

①今回の変更について、地元説明だけでなく、議会に対してもしっかり説明すること。

②管轄区域の変更も同日付けで行うのか。

→お見込みのとおり。

【調整会議での主な意見】

①運用開始に当たり市民の混乱を避けるため、しっかり周知（特に地元）を行うこと。

②開始日の変更に伴い、何らかの予算措置は必要か。

→不要。

18	議会におけるタブレット端末及びペーパーレス会議システムの導入について (議会事務局)			
	〈概要〉 議会運営委員会において、議会でタブレット端末及びペーパーレス会議システムを導入することを決定したため、報告する。なお、9月議会に補正予算を計上する。			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

①執行部への影響は。

→当面は資料については電子・紙の併用とする。

②執行部側のタブレット持込は今後の検討か。

→お見込みのとおり。今後の協議の中で決定する。

③議会のタブレット導入に伴う資料の提出方法等細かな点は文書でしっかり周知すること。

【調整会議での主な意見】

- ①外への持ち出しはできるのか。
→今後ルール作りを進めていく。
- ②本会議での使用は。
→機器等に関するトラブルも考えられるので、まずは全員協議会での使用から始める。

19	雨水出水（内水）浸水想定区域の指定及び公表について (上下水道工務課・危機管理課)			
	<概要> 水防法第 14 条の 2 第 2 項の規定に基づき、令和 8 年 3 月までに雨水出水（内水）浸水想定区域を指定し、公表する。			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

- ①これまでの浸水対策との整合は。
→行ってきた事業は加味した上で雨水管理総合計画を策定する。本市の浸水対策事業における想定降雨はH23年の大雨であり、実施した事業によって床上浸水は概ね解消。今回、国が示した条件が異なるため、市としてどこまでのソフト対策とするかは今後の検討。
- ②白山町 1 丁目の位置はどこを指すのか。本庁舎建設予定地付近ではないという理解でよいか。
→駅北第一公園の辺り。建設予定地の東側である。
- ③100 ミリ安心プランとしてこれまで発信してきたが、今後は変わるのか。
→100 ミリ安心プランで想定する雨量については今後も同じ説明でよいと考えている。国の基準は非常に厳しいものであり、説明の仕方は検討が必要。
- ④国の基準の根拠は。
→確認する。
- ⑤市民に内水・外水・洪水等のリスクが 1 枚で分かるような見せ方があってもよい。
→ハザードマップでの公表の仕方等は危機管理課と調整の上で検討する。
- ⑥公表は告示と同様の対応とするのか。
→県と調整中である。
- ⑦これまでの市における最大雨量は。
→確認する。

【調整会議での主な意見】

- ①外水と内水を重ね合わせた方が見やすいのではないか。
→見やすいが、それぞれの違いが分かりにくいという点がある。見せ方については今後検討する。

20	多治見市避難情報の判断伝達マニュアルの改定について（危機管理課）			
	<概要> 多治見市避難情報の判断伝達マニュアルを改定したので報告する。7/4 に災害対策本部訓練（風水害編）を開催し、改定後のマニュアルに基づく災害時の具体的な行動内容を確認する。			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

- ① 7 月 4 日の本部訓練の服装は作業着等の指定はあるのか。
→通常勤務時の服装でよい。

【調整会議での主な意見】

- ①昭和橋地点は流下能力不足であるが、国の対策工事を待たず基準を変更してよいか。
→国は堤防高以外の要素も勘案して避難判断水位を設定しているため、当該水位を避難情報発令水位とすることに問題はない。

21	生田公園の廃止について（緑化公園課）			
	<概要> （１）生田公園を廃止し、若一王子神社との土地使用貸借契約を解約する。 （２）土地の返還に伴う現状復旧をとりやめ、既存施設を無償譲渡する。			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

- ①池の掘削について地元から要望はあるか。また、行う場合の費用はどの程度か。
 →現時点ではない。費用は予算の範囲内で対応可能と考えるが、確認・調整する。

【調整会議での主な意見】－

22	令和7年第4回（9月）多治見市議会定例会 提出予定議案（総務課）			
	<概要> 令和7年第4回（9月）多治見市議会定例会への提出予定議案について確認をお願いする。			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

- ①R6年度の提出予定議案の件数は。
 →48件。

【調整会議での主な意見】－

23	令和7年国勢調査にかかる指導員・調査員の選任について（総務課）			
	<概要> 令和7年国勢調査にかかる、指導員・調査員の選任を実施、6月末に対象職員へ通知。 全職員789名のうち、指導員86名、調査員192名選任。			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

- ①対象職員への通知はいつ行うのか。
 →本日举行。

【調整会議での主な意見】

- ①指導員と調査員の交代は可能か。
 →必要があれば相談に応じる。

24	NHK受信契約調査の結果について（総務課）			
	<概要> 全国自治体でニュース等に取り上げられたNHK受信契約の未契約及び過去の受信料支払い事案を受け、本市において5月に再調査を実施した結果を報告する。			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】－

【調整会議での主な意見】－

25	交通事故の報告について（人事課）			
	<概要> 安全運転の喚起のため、主な交通事故について報告する。			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】－

【調整会議での主な意見】－

26	【調整会議のみ】(株)エフエムたじみの新執行体制について（秘書広報課）		
	<概要> 6月25日開催の(株)エフエムたじみ株主総会及び取締役会で役員に異動があったため報告する。		
	政策会議	—	調整会議 了承

【調整会議での主な意見】—

<周知>

27	たじみ市民討議会 2025 の開催について（秘書広報課）		
	<概要> 無作為抽出された市民がテーマについて話し合い、内容をまとめたものを市長へ提言する「たじみ市民討議会」を開催する。 【日時】 令和7年7月27日（日） 9:30～18:30 【場所】 産業文化センター 3階大会議室 【テーマ】 <大テーマ>住みやすいまち たじみ <中テーマ>災害発生！集まりたくなる避難所をみんなで考えよう。		
	政策会議	了承	調整会議 了承

【政策会議での主な意見】—

【調整会議での主な意見】—

28	市制 85 周年記念式典の開催について（総務課・秘書広報課）		
	<概要> 市制記念日である8月1日（金）に、市制85周年記念式典を開催する。本年度は、叙勲・褒章受章祝賀会及び市制記念表彰式を併せて開催する。 【日時】 令和7年8月1日（金） 10:00～11:30 受付：9:30～ 【会場】 バロー文化ホール 小ホール 【出席者（予定）】 叙勲・褒章受章者、被頭彰者、被表彰者、国会議員、県議会議員ほか		
	政策会議	了承	調整会議 了承

【政策会議での主な意見】—

【調整会議での主な意見】

①駅北庁舎の出席者については、会場までどのように向かうのか。

→各自で来ていただく想定。

29	令和7年度空き家セミナー・無料相談会の開催について（建築住宅課）		
	<概要> 空き家セミナー・無料相談会を開催する。 (1) 空き家セミナー 講師：NPO 法人岐阜空家・相続共生ネット理事長 名和 泰典氏 第1回 令和7年8月30日（土） 13:00～14:00 テーマ：我が家の終活～今から備える！空き家と終活の整理術～ 第2回 令和8年1月24日（土） 13:00～14:00 テーマ：我が家の終活～気づいたときには手遅れ？空き家と相続で困らないために～ 場所：多治見市産業文化センター 3階中会議室、小会議室2（両日とも） (2) 無料相談会 各セミナー同日 終了後～16:30		
	政策会議	了承	調整会議 了承

【政策会議での主な意見】—

【調整会議での主な意見】—

30	「令和7年 夏の交通安全県民運動」について（道路河川課）			
	<概要> 7月11日（金）～20日（日）に「令和7年 夏の交通安全県民運動」を実施する。			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】－

【調整会議での主な意見】－

31	【政策会議のみ】中京学院大学キャンパスの本市移転一元化に係る基本協定締結式について（企画政策課）			
	<概要> 令和9年4月のキャンパス移転開学に向けた取組を本格的に進めるため、大学による施設整備や、本市による具体的な支援内容等について定める基本協定を本市及び学校法人中京学院間で締結することとし、締結式を開催する。			
	【日時】 令和7年7月2日（水） 13：30～ 【場所】 多治見市役所本庁舎 5階全員協議会室 【内容】 基本協定の締結、協定の内容説明等 【出席者】 （市）市長、副市長、教育長、全部長級職員 （大学）理事長、業務執行理事、学長、全学部長他 （来賓）市議会議員			
政策会議	了承	調整会議	－	

【政策会議での主な意見】－

【政策会議終了後】

第13回 新庁舎建設本部会議（新庁舎建設事務局）